定期刊行物 毎月３回１の日発行／©労働調査会2026

労働調査会発行

労働基準広報

No.2256 2026 11/11

CONTENTS

特集 療養、育児または介護により報酬が急減した者の特例措置 ― 8

就労調整で標準報酬月額が２等級以上低下した場合は急減した翌月に改定が

（編集部）

●送検事案ファイル ― 18

36協定超える違法な時間外労働の疑い・２ヵ月分の賃金不払いの疑いで送検

（編集部）

●相談です！ 弁護士さん ― 22

相談97「災害発生時の労務管理はどうすれば……」

～災害と労働法～

災害発生時にどのような事態が生じるかの想定と備えが必要に

（執筆／弁護士・倉茂尚寛（ユナイテッド・コモンズ法律事務所））

（監修／北海学園大学法学部教授・淺野高宏）

●短時間勤務の正規労働者として使用される個人事業主等の被保険者資格の取扱い ― 32

業務が経常的な労務提供と認められない場合などは原則被保険者資格を有さない

（編集部）

●NEWS ― 1

◆「第58回 労働政策審議会」にて厚労省各局が説明／時間外労働の上限規制は維持する考え

◆ 労働者協同組合の設立状況／労協法の施行後４年で39都道府県・198法人設立

◆ 第58回 社会保険労務士試験／合格者数は3961人・合格率は9.3%と前年より増加

ほか

●わたしの監督雑感 ― 16

青森・むつ労働基準監督署長 阪井拓也

●本誌読者アンケート ― 31

●労務資料 令和７年度 雇用均等基本調査結果②～企業調査②～（厚生労働省調べ） ― 38

●労働保険審査会の裁決事例に学ぶ㊽ ― 48

（労働評論家・飯田康夫）

●労務相談室だより ― 56

アンケートへのご協力をお願い致します（31ページ）

労務相談室

			回答者
社会保険	〔標準報酬月額の保険者算定特例措置〕内容や留意点は	50	特定社労士・三戸礼子
賃金関係	〔テレワーク勤務者の通勤手当半額にする〕問題ないか	52	弁護士・平井彩
労働時間	〔休日に顧客対応の当番制を実施〕労働時間の算定は	54	弁護士・岡村光男

バックナンバーが閲覧できます ▶ https://rouki.chosakai.ne.jp/